

令和元年度 第1回全国てんかん対策連絡協議会 アンケート結果

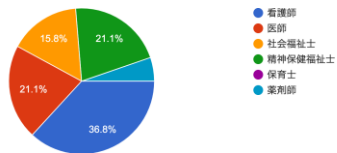
調査期間：2019年9月から10月
15施設、19名の方から回答をいただきました。
ご協力ありがとうございました。

国立精神・神経医療研究センター 全国てんかん診療拠点

1

あなたのもつ資格をお答えください

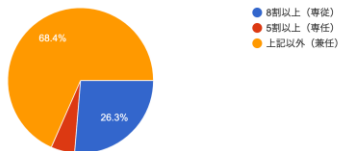
19件の回答



2

てんかん診療支援コーディネーター業務は専任業務ですか？

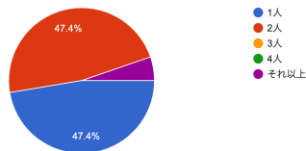
19件の回答



3

所属施設のてんかん診療支援コーディネーターの人数は何人ですか？

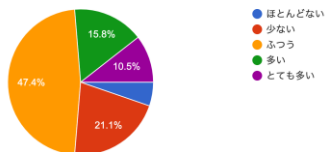
19件の回答



4

ご自身が業務を行うにあたってどの程度知識を持っていると思いますか？

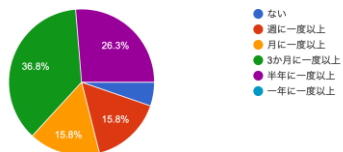
19件の回答



5

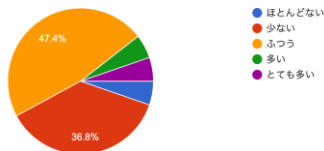
てんかんに関する研修の機会はどの程度ありますか？

19件の回答



6

ご自身の、現在てんかんに関する研修の頻度についてどう感じますか？
19件の回答



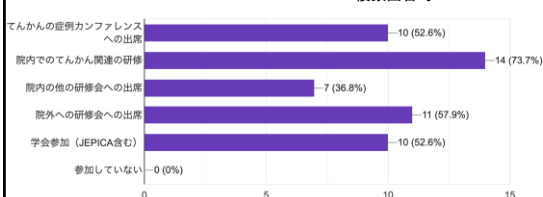
7

ご自身の、てんかんに関する研修の機会をどのようにしたいですか？
19件の回答



8

どのようなてんかん支援診療コーディネーター研修に参加していますか？
19件の回答



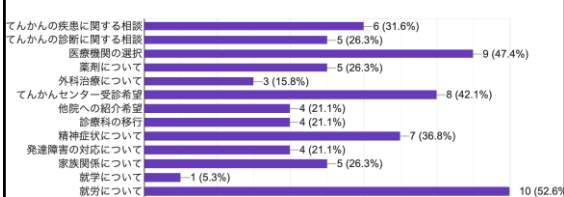
9

てんかん以外にどのような研修が必要だと思いますか？
あれば記載してください。

- ・福祉・行政の動きについて
- ・医師、ソーシャルワーカー、心理士などを統括しててんかん医療に対処する手段の総括的研修
- ・傾聴技術 システム構築技術 (多職種で関わる)
- ・精神障害者の就労
- ・支援について、内服薬について
- ・学校や職場で本人を支援して下さるかたと、実際の困りごとと医療者側からお願いしたいことなど共有できる場があるといいなと思います (研修とは違うかもしれませんが…)
- ・精神障害のリハビリテーション
- ・ファシリテーション研修、ケースワーク研修

10

コーディネーターへどのような相談内容が多いですか？ (複数回答可)
19件の回答

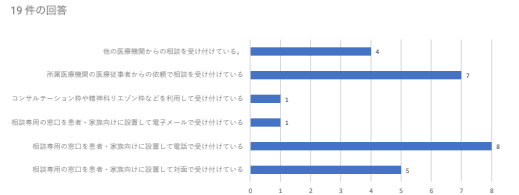


自由回答

てんかんという病気の受容してもらふ援助、運転免許について、精神保健福祉手帳・自立支援医療などの利用に関して、育児支援、社会制度等について

11

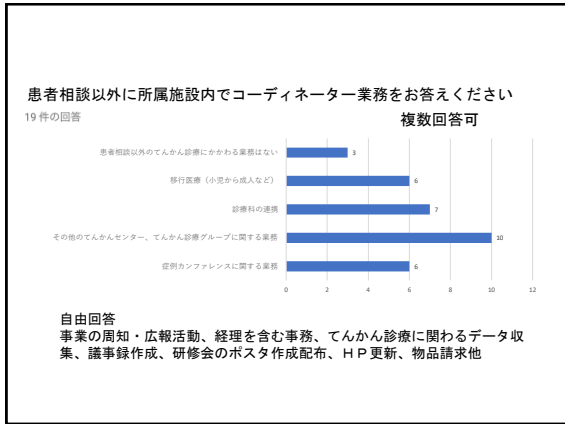
相談の依頼はどのように受け付けていますか？ (複数回答可)
19件の回答



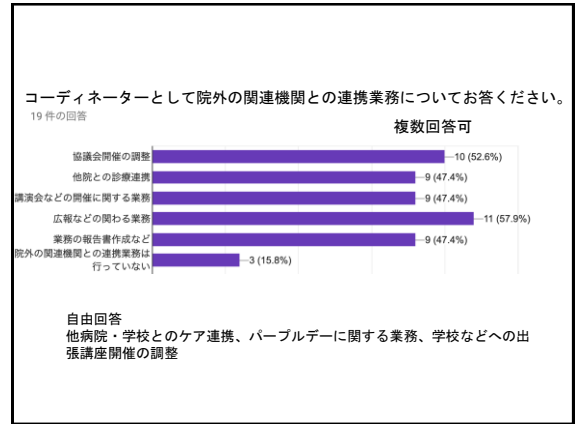
自由回答

相談窓口を医療・行政・福祉関係者に対しても行っている (電話)、てんかんセンター外来用の電話で対応、精神科主治医から依頼、全診療科を対象とするフリーアクセスの相談窓口で対応、県の保健福祉課、企業の人事課からの相談を受け付けている

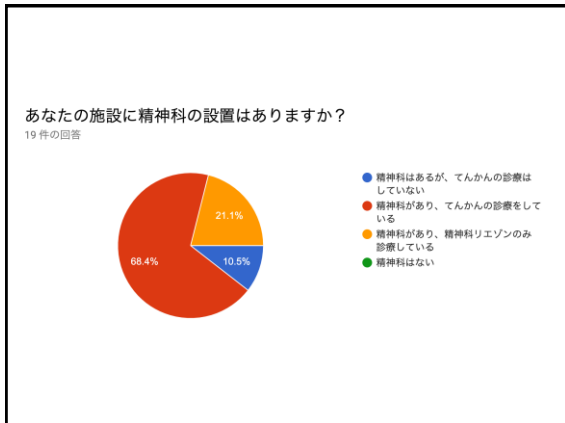
12



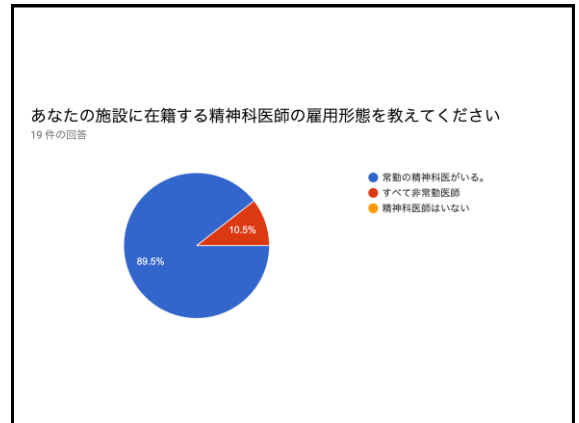
13



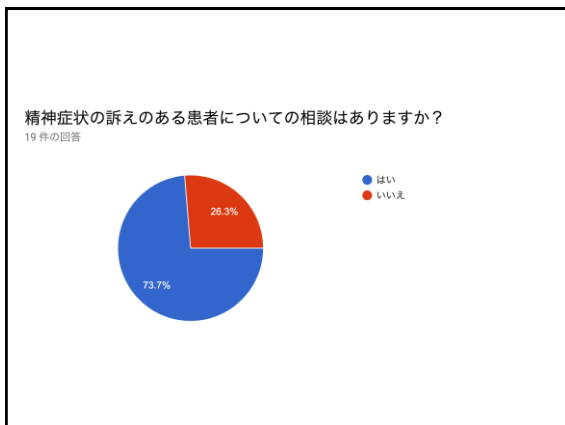
14



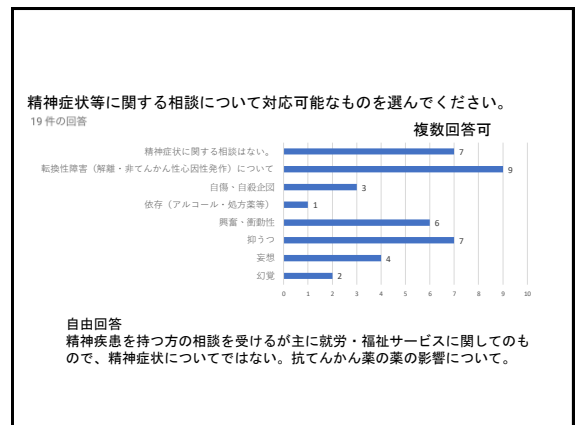
15



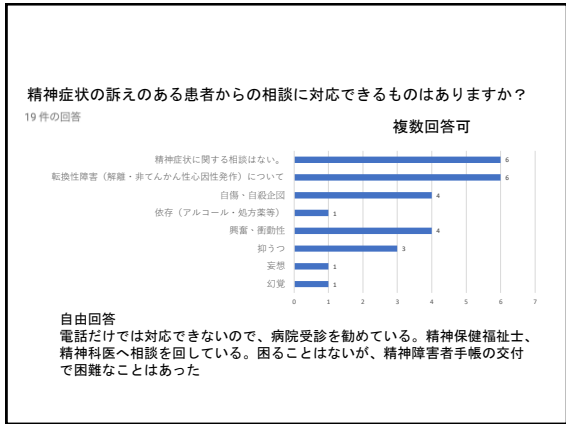
16



17



18

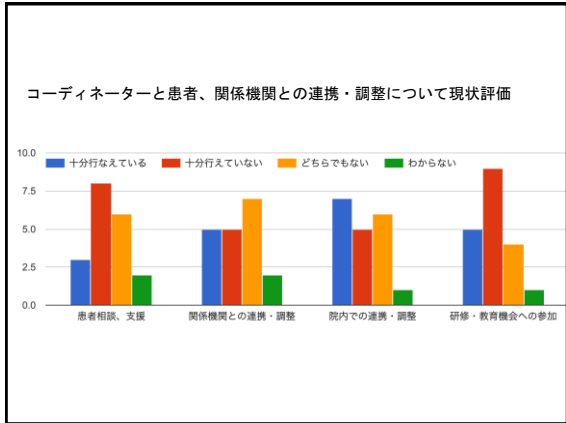


19

精神症状の訴えのある患者さんの相談や、精神科との連携で困ることはありますか？（自由記載、抜粋・要約）

- 精神科医が少ないので相談例に限られる
- 医師に相談。医師同士または、精神科専属のPSWに任せている。
- 本人（または家族）に精神症状の自覚がなく、精神科受診に対して同意が得られにくい（同様1）。
- 就労相談やサービス利用の相談に対し、支援施設に連携を行うが、精神症状が原因でトラブルになることや継続に至っていない場合も多い。
- 患者と主治医の間に挟まれ、間接的立場となるため、そこまで踏み込んでよいか支援が難しくなることがある
- 精神科の外来受診先が見つからない、てんかんはみれないのでと断られる（同様2）
- 電話相談の対応時間が長い。
- PNESの場合、発作の背景にストレスや悩みが伺えても、精神的に診断名がつく状況でなければ精神科フォローにはならないことが多い。コーディネーターが患者に長期的に関わって動機づけすることには限界がある。

20



21

最後に、てんかんコーディネーター業務に関してご意見があれば願います（自由記載、抜粋・要約）

- てんかんコーディネーターは医師以外の専任が望ましい。
- 他の施設、他県のコーディネーターの活動を知りたい。コーディネーター同士の交流や情報交換の機会が欲しい。パネルディスカッションの企画（同様の意見多数）。
- コーディネーター育成の研修を企画して欲しい。
- コーディネーターとしての業務内容があいまい、仕事ははっきりしない。院内で、業務理解が得にくい、業務内容を明確にする。業務がはっきりしないため、評価も難しい（同様の意見多数）。
- 地域の相談支援体制を構築することも求められているが、精神科以外の診療科にいる患者は精神障害に対してスティグマを持っている患者も少なくないため、精神保健福祉システムではない支援体制が必要なのか悩ましいところである。
- ほかのコーディネーターの業務もあり、制限なく患者相談業務を受け入れることは困難。

22